

(5) 館林市議会だより (3.2.1)

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果	
		松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	齊藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信		
議案第75号	令和2年度館林市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第76号	令和2年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	令和2年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第78号	令和2年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	令和2年度館林市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※野村晴三議長は採決に加わりませんので「-」となっています。 【○：賛成 ●：反対 退：退席】
 ※議案第70号は可否同数のため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長が可否を裁決した結果、否決されました。

令和2年第1回臨時会の審議結果

令和2年館林市議会第1回臨時会が、11月27日に開かれました。

この臨時会に市長から提案された議案は4件で、審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

条例の改正

▽館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
 II 国家公務員及び群馬県職員の給与と規定に準じ本市職員の期末手当の支給月数の引下げを行うため本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
 II 本市職員の期末手当の改定に準じ特別職の期末手当の支給月数の引下げを行うため本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例

及び館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 II 本市会計年度任用職員の期末手当については、本市職員の例により支給することと規定されているが、本市職員の期末手当の改定が年度途中に行われた場合には、当該改定の例によらず任用された年度の4月1日における期末手当の支給月数に よるとするもので、全員一致で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市夜間急病診療所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)
 II 全員一致で承認されました。

議員個人の賛否結果一覧表(第1回臨時会)

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果	
		松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	齊藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信		
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて(館林市夜間急病診療所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第57号	館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例及び館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※野村晴三議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対】